

平成28年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成28年9月21日（水）

【開会】 14時00分

【閉会】 15時23分

【場所】 総合教育センター 第1研修室

【出席委員】

教育長 渡邊 直美

委員 中本 賢

委員 前田 博明

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委員 濱谷 由美子

委員 小原 良

【出席職員】

教育次長 西 義行

教育改革推進担当理事 佐藤 裕之

学校支援総合調整担当理事 総合教育センター所長 芹澤 成司

総務部長 小椋 信也

教育環境整備推進室長 丹野 典和

学校教育部長 小田嶋 満

中学校給食推進室長 石井 宏之

生涯学習部長 金子 浩美

庶務課長 野本 宏一

庶務課担当課長 山田 哲郎

企画課長 古内 久

カリキュラムセンター室長 須山 佳代子

指導課長 渡辺 英一

指導課担当課長 若尾 弘

指導課担当課長 増田 亨

カリキュラムセンター担当課長 鈴木 克彦

カリキュラムセンター指導主事 鶴木 朋和

調査・委員会担当係長 高橋 勉

書記 茅根 真帆

【署名人】

委員 小原 良

教育長職務代理者 吉崎 静夫

(14時00分 開会)

1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、14時00分から16時00分までといたします。

3 会議録の承認

【渡邊教育長】

7月の定例会の会議録を事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

なお、後ほどまた修正等がございましたらば、事務局までお申し出ください。

4 傍聴（傍聴者 41名）

【渡邊教育長】

本日は、傍聴の申し出がございましたので、川崎市教育委員会会議規則第13条により許可することとし、川崎市教育委員会傍聴人規則第2条により、本日の傍聴人の定員を180名程度とし、先着順とさせていただきますが、御了承いただけますでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、改めて、傍聴を許可することといたします。

なお、川崎市教育委員会傍聴人規則によりまして、傍聴される方には静粛をお願いいたします。

また、議事に対し批評を加え、または可否の表明や会議の円滑な進行を妨げるような行為は禁止されております。このような行為が見られた場合には、退出していただきますので御了承をお願いいたします。

また、新聞社より写真撮影をしたいとの申し出がございました。川崎市教育委員会傍聴人規則第4条によりまして、写真撮影を許可してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

そのようにいたします。

5 署名人

【渡邊教育長】

次に、署名人でございますが、本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条により、小原委員と吉崎委員をお願いいたします。

6 議事事項

議案第43号 平成29年度使用特別支援学校（聾学校高等部）教科用図書の採択について

【渡邊教育長】

それでは、議事事項に入ります。

初めに「議案第43号 平成29年度使用特別支援学校（聾学校高等部）教科用図書の採択について」でございます。説明を、指導課担当課長をお願いいたします。

【若尾指導課担当課長】

それでは、「議案第43号 平成29年度使用特別支援学校（聾学校高等部）教科用図書の採択について」御説明をさせていただきます。

特別支援学校、特別支援学級で使用する教科用図書のうち、附則第9条図書・文部科学省著作教科用図書・小中学校と同様の検定をする教科書につきましては、8月23日の教育委員会で承認をいただきました。

本日は、特別支援学校である聾学校高等部で使用する検定済み教科書を、高等学校教科用図書の採択にあわせて、採択するものでございます。

それでは、議案の1ページをごらんください。平成29年度使用特別支援学校（聾学校高等部）教科用図書採択希望一覧でございます。特別支援学校高等部につきましては、特別支援学校高等部用の教科書目録が作成されていないため、文部科学省発行の平成29年度使用高等学校用教科書目録から、学校における調査研究に基づいて検定済み教科書を採択するものでございます。

特別支援学校で使用する教科用図書は、校内検討委員会を設置し、対象となる児童・生徒の発達段階や障害の状態、能力・適性などを踏まえ調査研究しまして、学校長が選定した図書を審議会に報告いたします。審議会では調査研究等の報告を参考に審議しまして、その結果を教育委員会へ答申いたしまして、教育委員会において採択することとしております。

それでは、御審議のほど、よろしくお願いたします。

【渡邊教育長】

説明は以上のとおりでございますが、何か御質問等ございましたら、お願いたします。

【濱谷委員】

一つ聞いていいですか。

現在の聾学校の1年生、2年生、3年生の生徒数は何人ぐらいずついらっしゃるのでしょうか。

【増田指導課担当課長】

それでは、現在の特別支援学校聾学校の在籍者数についてお話しします。1年生が、普通科3名でございます。

【濱谷委員】

3名。

【増田指導課担当課長】

はい。2年生、3年生は在籍がございません。以上でございます。

【濱谷委員】

ゼロ。

【渡邊教育長】

現在は3名ということですね。

【濱谷委員】

わかりました。

【渡邊教育長】

よろしいですか。

ほかの委員の方いかがでしょうか。

それでは、ただいまの議案第43号につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

それでは、原案のとおり可決といたします。

議案第44号 平成29年度使用高等学校教科用図書の採択について

【渡邊教育長】

次に、「議案第44号 平成29年度使用高等学校教科用図書の採択について」でございます。説明を、指導課長お願いいたします。

【渡辺指導課長】

それでは、「議案第44号 平成29年度使用高等学校教科用図書の採択について」、これより説明いたします。本日のお手元の資料でございます、平成29年度川崎市使用教科用図書採択方針に基づきまして、それについて説明をさせていただきます。

採択方針1ページの2番、採択の基本的な考え方の、(1)採択の権限でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及びその他関係法令に基づき、教育委員会がその責任と権限のもと、公正かつ適正に実施いたします。

(2)採択する教科用図書でございますが、採択対象とする教科用図書につきましては、学校教育法第34条第1項等の規定に基づき、文部科学省が作成する教科書目録に登載された教科用図書といたします。

次に、2ページをごらんください。(3)教科用図書の調査審議でございますが、教科書目録に登載された教科用図書について、調査審議の観点に基づき十分に行うものとするごさいまして、その調査審議の視点でございますが、3ページの中段にあります(5)をごらんください。教科用図書の採択に当たりましては、教育基本法、学校教育法の理念の実現に向けて、次の五つの観点から検討して、最も適切と思われるものを採択するものごさいます。

五つの観点でございますけれども、「ア 学習指導要領との関連」、「イ 編集の趣旨と工夫」、「ウ 内容」、4ページにまいりまして、「エ 構成・分量・装丁」、「オ 表記・表現」でございます。

次に、4、教科用図書の採択手順でございますが、(3)に高等学校用教科用図書の採択について記載がございますが、7ページのフロー図①も併せてごらんください。こちらは高等学校における教科用図書の採択手順を示してございます。

本市では、採択手続に適正化を期すため、選定に当たりましては、初めに各学校の校内検討委員会におきまして教科用図書の調査研究を行います。校内検討委員会では、教科ごとに全ての教員で構成する委員会でございます。

例えば、国語ですと、国語という教科の中には、現代文、古文、漢文にかかわる教科書がありますけれども、それらにかかわる教科の教員がグループを組んで、調査研究をする委員会でございます。

校内検討委員会で調査研究を行い、調査結果報告書を校内採択候補検討委員会に提出いたします。それがフロー図の④でございます。校内採択候補検討委員会は、学校長を長として、校内取りまとめ担当者を中心としたメンバーで、校内採択候補検討委員会では、調査審議の観点を踏まえまして、校内検討委員会の報告書をもとに教科用図書採択候補一覧を作成し、教科用図書選定審議会に提出します。それがフロー図の⑤でございます。

その採択候補一覧には、各学校が採択候補となる教科用図書及び選定候補として調査研究を行った、教科用図書についての調査研究内容を掲載しております。

お手元の議案第44号が教科用図書採択候補一覧表でございます。この表は、学校ごと及び全日制、定時制の別になっておりまして、一番上の表題には、採択候補、教科区分、発行者の番号及び略称、教科書の記号及び番号、教科書名、使用学年、そして調査研究する観点項目として内容、構成・分量・装丁、表記・表現となっております。

また、同時に、高等学校ごとに選人された調査研究員で構成される調査研究会におきまして、全ての種目の教科用図書について調査研究し、教科用図書選定審議会に調査研究報告書を提出します。それがフロー図の③でございます。

お手元に議案第44号資料があるかと思いますが、そちらがその③に該当する報告書でございます。教育委員会からの諮問を受けて、教科用図書選定審議会では、フロー図の③と⑤を参考に審議し、その結果を教育委員会に答申しております。最終的に、教育委員会がその責任と権限のもと、公正かつ適正に教科書の採択を行うものでございます。

以上、議案第44号につきまして御説明申し上げました。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【渡邊教育長】

ただいまは、教科用図書採択方針、そしてこの採択方針に基づいた採択手順についての説明でございました。この採択手順について、御質問あるいは御意見等ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【前田委員】

採択候補一覧を見ると、科目ごとに複数の教科用図書が掲載されていて、そこに丸印がついているものもありますが、この採択候補一覧の見方と、今、御説明があった採択手順の、もう少しわかるように御説明をお願いできたらと思います。よろしく申し上げます。

【渡邊教育長】

採択候補一覧の見方と手順について、もう一度確認したいということですが、説明お願いできますでしょうか。

【渡辺指導課長】

繰り返しの説明に一部になってしまうかもしれませんが、まず、本日の議案の採択候補一覧の見方という御質問がございましたので、その見方について、今から御説明をさせていただきますと思います。

各学校の教科担当者によって構成される校内検討委員会が、その教科・科目の教科用図書の中から、選定候補となる教科用図書を選びます。それぞれ調査研究を行っていきます。この議案の採択候補一覧には、校内採択候補検討委員会、先ほども御説明いたしました、この校内採択候補検討委員会でございますが、そちらで調査審議の観点を踏まえまして、各校内検討委員会の報告書をもとに、この一覧を作成したものでございます。

この採択候補一覧には、採択候補となる教科用図書を、それから選定候補として調査研究を行った教科用図書の調査研究内容が掲載されています。複数の教科書が挙がって来ているというものでございます。校内検討委員会が選定候補として選び、調査研究を行った教科用図書のうち、

校内採択候補検討委員会で採択候補とした教科用図書に丸印がついております。

学校側が選定候補として調査研究を行い、採択候補一覧に掲載された教科用図書の中から、本日、教育委員会がその責任と権限のもと、本市学校教育の充実に最も適した教科用図書を、公正かつ適正に採択することになってございます。以上でございます。

【渡邊教育長】

今の説明でよろしいですか。

【前田委員】

はい。ありがとうございました。

【渡邊教育長】

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

【小原委員】

各学校の採択候補一覧に掲載されている教科用図書が、採択の対象となるというふうを考えてよろしいのでしょうか。

【渡邊教育長】

改めての一覧の見方なんですけど、いかがですか。

【渡辺指導課長】

採択候補一覧に掲載されている教科用図書は、いずれも各学校の教科担当で構成している校内検討委員会が教科・科目の教科用図書の中から選定候補として選んでおります。それで調査研究を行ったもので、一覧にもございますので、先ほども申し上げましたが、丸印をつけてきておりますのは、複数調査研究して、選定候補として選んだ中で、丸印をつけているものが、この学校から採択候補として上がってきているというものです。

繰り返しになりますけれども、各学校には複数の教科書の調査研究をして、選定候補がきておりますので、その一覧の中から最終的に本日の教育委員会で、その責任と権限において選定、採択をしていただくということになります。以上でございます。

【渡邊教育長】

よろしいですか。

【小原委員】

ありがとうございます。

【渡邊教育長】

端的に言えば、この採択候補一覧に載っているものが全て、採択の対象になっているという見方でよろしいですね。

【渡辺指導課長】

はい。対象になっているかということですが、採択の対象になっているということでございます。

【渡邊教育長】

ほかの委員さんいかがでしょうか。手順というところが、一番これから採択を行っていく上で、大変大事な点だと思いますので、もし改めて何か確認したいことがあれば、お願いしたいと思います。よろしいですか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、採択手順の確認ということでございましたので、そのほか採択に当たりまして、いま一度確認したいところなどありましたら、お願いしたいんですがいかがでしょうか。

【濱谷委員】

よろしいでしょうか。審議会のほうで、このフロー図という審議会のほうで検討されたりとか、いろいろ議論もされたというような様子を伺ったんですけども、その中で教科書発行社のほうから問題集の無償提供というのが、川崎だけじゃなくほかでもちょっと話題にはなっていたかと思うんですが、その辺についての、ちょっと疑問点等がどのような感じであったのか、話し合われたのか、その辺をもう一度ちょっと確認をしたいんですけども。

【渡邊教育長】

教科用図書選定審議会において、いろいろと議論があったということで、委員の皆さんにも、そのときの様子などはあらかじめお話しはしてありますけれども、そのときどのような質疑があったのか、その確認をしたいということなんです。

【濱谷委員】

特に、問題集の無償提供とかという場合、やはりちょっと話題にも、ほかの市でもなっていたようだったので、川崎のほうではどんなふうに審議されたのか、その辺のことを、ちょっともう一度、確認をお願いしたい。

【渡邊教育長】

事務局のほうからお願いできますか。

【渡辺指導課長】

問題集の無償提供に関する御質問でございましたけれども、教科用図書選定審議会で、委員さんから、審議会の委員さんから、最近、新聞などで高校の教科書の問題集を配ったという記事が

あったんですが、本市の情報について、何かわかっていることがあったら教えてもらいたいというふうな御意見がございました。

その御意見に対しまして、事務局から当時の教科用図書選定審議会では、そのとき7月の15日の審議会を開いたものですが、文部科学省を通じて、文部科学省から神奈川県を通じて調査の依頼が来ておりました。最終的に文部科学省への調査の回答が8月24日で、回答期限が8月24日でありますということでお答えさせていただいております。そして、その結果については、公表していく必要があるというお話をさせていただいたと思います。今、調査中であります、調査の結果は公表していきますというお話をさせていただいたと思います。

実際に、8月24日、同日に川崎市の私どものほうは報道発表をさせていただいております。報道発表の内容は大きく2点ございまして、1点目が無償提供の事実があったかないかということで、川崎市の場合、川崎市立高校の場合は無償提供がありましたと、大修館書店から「単語・文法練習ドリル」というのと、商業高校と橘高校でありましたという報告をいただいております。

それからもう1点。2点目ですけれども、教科書採択への影響の部分という調査項目があったものですから、それにつきましては採択への影響をなしというふうに発表させていただいております。教科用図書採択への影響の部分がなしというふうに発表しておりますのは、先ほどの御説明いたしました、川崎市の教科書の採択の手順、フロー図にもございますように、各学校ごと教科ごとに調査研究したものを校長先生を長として、この校内採択候補検討委員会でしっかり審議して、教科用図書選定審議会でもまた審議して、本日、最終的に教育委員会で公正に適正に採択するというところから、採択に影響はないというふうに報告してございます。

実際に、商業高校と橘高校の2校の校長先生に調査をいたしました。そのときに、商業高校では一方的に送られてきたと、こん包を開かずに返却したというふう聞いております。また橘高校につきましては、橘高校側から無償提供を求めた事実はないということございまして、橘高校は教材として学習ノートという音声CDつきの、これは有料で購入していただんですけども、その附属品として送られてきたと。問題集がですね。送られてきたという認識でいたと。橘高校については、既に生徒に配って、今、生徒が学習用に使っているということでございます。

大修館書店のほうとは、ちょっと違う部分があるんですけど、新聞報道を見ますと、県立高校で啓林館や第一学習社が数学とか英語、保健体育の、これは問題集じゃないですけども、教師用の指導資料の無償提供があったという報道がありましたけれども、川崎市立高校につきましては、教師用の指導資料が無償提供があったという事実はございません。一応、参考までに御回答いたします。以上でございます。

【濱谷委員】

ありがとうございました。

【渡邊教育長】

はい、ありがとうございました。

今、お話の中では、大修館書店の英語の教科書にかかわる問題で、幾つか御説明がありました。具体的には商業高校と橘高校で、商業高校については、そのまま開封せずに返却をしたと。橘高校については別に教材を購入していて、その附属品というような認識に至っていると、そういうふうなお話でございました。状況は今のとおりでございます。

この後、商業高校、橘高校の英語の教科用図書の採択を行ってまいりますけれども、こういったことを踏まえまして、後ほど審議を行っていくということで、よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

では、そのようにさせていただきます。

そのほか、御意見がございましたら、お願いいたします。

【前田委員】

そのほか、英語の教科書以外に選定審議会には、日本史の教科書について、教育委員会として公正な判断をしてほしい。また、そのことについては、附帯意見をつけたほうがよいのではないかという質疑があったようなのですが、その点について、再度、確認説明をお願いいたします。

【渡邊教育長】

審議会の答申の際に、審議会の会長からもそういった説明をいただいておりますけれども、もう少し詳しく、その辺のところを確認しておきたいというお尋ねですが、いかがでしょうか。

【渡辺指導課長】

確認という意味でございますけれども、確かに教科用図書選定審議会のある委員さんから、高等学校の日本史の教科書の記述に相当な開きを感じているという御意見がございました。その点に関して、今、本市の教育委員会が示している選定の基準、先ほどの採択方針に沿って公正な採択をしてほしいという要望がなされました。

また、審議会として、附帯意見として扱ったらどうかという御意見もございまして、教科用図書選定審議会の中で審議の結果、附帯という形を取らずに、その審議会での議論、質疑の様子を教育委員に伝えていくということで、よいだろうということになりました。

審議会での様子は教育委員会にお伝えしたところでございます。以上でございます。

【渡邊教育長】

前田委員、よろしいでしょうか。

【前田委員】

はい、結構です。

【渡邊教育長】

日本史の教科用図書についてでございますけれども、これまでの経緯もございまして、ただ今、教科用図書選定審議会のほうから内容について開きがあるとか、公正な採択を望むというようなお話があったということでございますので、この場におきましても慎重に検討し、採択することが必要ではないかというふうに考えます。

また、この日本史の教科用図書についても、後ほど個別に審議を行うということによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

では、そのようにさせていただきます。

それでは、今、商業高校と橘高校の英語と、それから日本史についてもお尋ねがあったわけですが、それ以外の教科用図書については、一括して審議を行いたいと思いますけれども、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、ただいま申しあげました、商業高校、橘高校の英語と日本史以外の教科用図書について、委員の皆さんから御意見、御質問等がありましたら、お願いをいたします。

審議会からも何も意見もないということでございます。それでは、特にならなければ、ただいま申しあげたもの以外の教科用図書について、一括採択に入りたいと思います。

商業高校、橘高校の英語と日本史以外の各校の教科用図書については、原案のとおり可決ということで、採択ということによろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

では、そのようにさせていただきます。

それでは、今お聞きしましたところですが、商業高校、橘高校の英語の教科用図書について審議を行ってまいりたいと思います。

学校の状況については、先ほど事務局のほうから説明があったところではありますけれども、それらを踏まえていただきながら、御意見、御質問等ありましたら、お願いをいたします。

【吉崎教育長職務代理者】

今、事務局から説明があった件ですが、商業高校と橘高校とも無償提供は求めているわけではございませんが、結果として無償提供されたことは、教科書採択にとっては、やはり透明性と公平性にちょっと疑念を持たざるを得ないと思います。

ただ、先ほどの説明をお伺いしますと、本市の教科書の採択においては、無償提供されたことは影響を与えてないというふうには、私は判断いたします。いかがでしょうか。

【渡邊教育長】

吉崎委員からは、公平性、透明性については疑念を抱かせるものだけでも、採択そのものについてはですね、影響はなかったものと言えるんじゃないかというふうな御意見ですが、ほかの委員の方はいかがですか。

【小原委員】

確かに疑念を抱かせるんですけども、教科書採択自体に影響があるとは考えておりません。今後、疑念を抱かせるような行動がなければ、そういうことで吉崎委員と同じ方向でいいと思います。

【渡邊教育長】

という意見ですが、ほかの委員さんいかがですか。

【濱谷委員】

先ほども無償提供のことについて、ちょっと説明をいただきましたけれども、その辺でよくわかりました。送ってきたものを、こん包を開かずに送り返したっていうのも、ちょっと中を見ないで、注文していないものを送ってきたときには返すっていうのが、普通でもそうかなというふうに思いますし。あるいは、購入したものについてきたものかなというふうに、同時に来るとそんなふうにも思ったのかなって、もう一カ所のほうの学校は、というふうにも思いましたけれども、やはり紛らわしいことは、業者さんのほうに確認するとか、きちんとしてやっていったほうがいいかなというのは、ちょっと思いました。

今回の教科書採択には影響ないものというふうに、私も判断しております。それでいいのかなというふうに思いました。

【渡邊教育長】

考え方については、一つ方向性が見えたような気がいたしますけれども、皆さんよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、この英語の教科書については、ここで採択に参りたいと思います。

商業高等学校、橘高等学校の英語の教科用図書につきましては、原案のとおり採択でよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

では、そのように採択をいたします。

次に、日本史の教科用図書について審議を行ってまいりたいと思います。

先ほど、事務局のほうからもお話がございましたけれども、教科用図書選定審議会の答申、これを受けた際の報告によりまして、「日本史の教科書について、本市の選定の基準、方針に基づいて公正な判断で採択をしてほしい」、こうした意見と一緒に合わせて付け加えられてございます。こうしたことを踏まえながら、今後、審議を行ってまいりたいと思いますが、そういった進め方でよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

では、そのようにいたします。それでは、まず委員の皆さんから御質問または御意見等がありましたら、お願いいたします。

【吉崎教育長職務代理者】

よろしいですか。

我々も2年前にも大分議論したと思いますけども、今回もちょっと審議会のほうでは御意見も出ているようでございます。我々もそのことを踏まえて、十分教科書を見せていただきました。

そこで、審議会のほうで、記述内容には相当開きがあるということを感じているようでございますが、このことについて説明いただけますでしょうか。

【渡邊教育長】

審議会のほうから記述内容の開きがあるという、そういった意見があるのだけれども、もう少しその辺の開きというものについて、少し説明をもらえないかという、そういう御意見ですが。

【渡辺指導課長】

それでは、社会科の担当指導主事のほうから、御説明をさせていただきたいと思います。

【渡邊教育長】

では、鶴木指導主事、お願いいたします。

【鶴木指導主事】

日本史の教科用図書で扱う歴史的事象についてはさまざまあります。例えば、ある歴史的事象について、一方の教科書で取り上げている、一方の教科書では取り上げていないといった違いが、まず考えられます。また、教科書によって取り上げ方の違いがあるということも考えられます。

一つ一つの歴史的事象の取り上げ方につきましては、各教科書とも文部科学省の検定を通過してきているものですので、許容範囲内と言えますが、それでも記述の開きがあるというふうに審議会から意見が出されました。このことも踏まえながら、本市の教科用図書の採択の基準や方針に基づいて、公正な判断のもと教科用図書を採択してほしいという要望が出されたということで

す。

【渡邊教育長】

吉崎委員よろしいですか。取り上げ方、取り上げているものもないものもあるし、取り上げていてもかなり記述には違いがあるということで。そういったこともあるので、十分慎重に見てほしいという、そういった経緯についてということですよ。

【吉崎教育長職務代理者】

差異でいきますと、2年前のことでございますので、少し丁寧に示していったらいいのじゃないかと私は思います。

【渡邊教育長】

そういうお話もございますので、この後も慎重に見てまいりたいと思います。
ほかの委員の皆さんはいかがですか。

【前田委員】

今、2年前ということがあったんですが、平成26年に文部科学省の教科用図書検定基準の改正があったと聞いているんですが、その改正の内容について、ちょっと詳しくないんで確認していただけたらと思います。

【渡邊教育長】

平成26年に教科書の検定基準の改正があったということなんですけども、おわかりになりますか。

【鶴木指導主事】

今、ありました教科用図書検定基準の改正についてですが、平成26年1月に教科用図書検定の基準が改正をされました。主に地理歴史科及び公民科の内容に係る部分です。内容につきましては、これまでの検定基準の一面的な見解を十分な配慮が取り上げられていたりするところはないことという項目がありましたが、そこに特定の事柄を強調し過ぎていたり、といった文言が加えられ、特定の事柄を強調し過ぎていたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げていたりするところはないことと改正されました。

また、近現代の歴史的事象のうち、通説的な見解がない数字などの事項について記述する場合には、通説的な見解がないことが明示されているとともに、生徒が誤解するおそれのある表現がないことや、閣議決定その他の方法により示された、政府の統一的な見解、または最高裁判所の判例が存在する場合には、それらに基づいた記述がされていることといった項目がつけ加えられています。

今年度の改訂された教科用図書につきましては、この新しい教科用図書検定基準に基づいた記述となっておりまして、今回の採択の対象となる教科用図書の中にも含まれているものです。

【渡邊教育長】

以上ですか。はい。

基準が変わったということで、幅広く多面的に考察ができるような話が大事だということで、根拠に基づいた歴史的事象、そういう姿勢の中でこの検定基準というものが改訂されたらと、そんなお話ではなかったかというふうに思います。前田委員、いいでしょうか。

【前田委員】

はい、結構です。

【渡邊教育長】

ほかの委員の方、いかがですか。

【小原委員】

よろしいですか。改訂された教科書のほうについては、内容や記述等、そのところについてどのような改訂がなされていますか。

【渡邊教育長】

それぞれの教科用図書ということですか。お答えできますか。

【鶴木指導主事】

では、今回、日本史の教科用図書で改訂された教科用図書として、挙げさせていただきたいと思います。

日本史Aにつきましては、東京書籍、日A308が日A301の改訂版となります。また実教出版、日A309が、日A302の改訂版となっています。清水書院、日A310が、日A306の改訂版となっています。山川出版社、日A311が、日A307の改訂版となります。第一学習社、日A312が、日A304の改訂版となっています。

この中で、今回は川崎高校全日制が山川、日A311、橘高校全日制が実教、日A309、商業高校定時制と川崎総合科学高校定時制が第一、日A312を、採択候補として挙げています。

同じく、日本史Bにつきましては、山川出版社、日B309が、日B301の改訂です。今年度は川崎高校全日制と橘高校全日制が山川、日B309を採択候補として挙げています。

今、教科書の出版社名とそれから記号、番号等を申し上げましたが、いずれの教科用図書も教科用図書検定基準に沿った形で内容の改善が図られています。合わせて語句の修正、構成の変更や記述の充実などが図られています。また新たな項目を新設するなどの改善が図られている教科用図書もございます。

【渡邊教育長】

次はよろしいですか。

小原委員、今ので大体、御理解いただけましたか。

【小原委員】

はい。

【中本委員】

いろいろな改訂があったということなのですが、2年前の議論でも、私たちが注視しておりました日本史の教科書を採択するときに、大きく基準として見ていた、「歴史を考察し表現する学習」という、そのジャンルなんですけど、そこではどのような改訂があったか、ちょっと具体的な話がわかれば教えてください。

【渡邊教育長】

具体的な話ですね。「歴史を考察し表現する学習」という、その内容についてはどのような改訂がありましたか。

【鵜木指導主事】

「歴史を考察し表現する学習」の内容につきましても、改訂の内容は教科用図書によって異なります。語句や表現の変更、あるいは写真やイラストの変更、また事例の変更などを行っている教科用図書がございます。

【吉崎教育長職務代理者】

よろしいですか。

我々が2年前、十分に議論した点があったと思うのですね。歴史事象を多面的、多角的に見て、子どもたちが歴史に対する公正、公平な判断と能力をつけさせたいと。より探究的な学習を通して子どもたちに主体的な歴史の見方や考え方を育てたいという明確な考えがあったと思うんですよ。今回もこの視点を大事にして、採択、特に日本史の採択を考えたほうが、私はいいと思っているのですが、いかがでしょうか。

【渡邊教育長】

今、吉崎委員から、そのようなお話がありました。皆さん大変慎重に考察していただいているような、お考えになっているふうに見えますけれども、そんなところでよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、この採択の議論に当たりましては、もう何度も確認しなくてもよろしいですね。これはもう大丈夫ですね。じゃあ、私のほうで少しまとめさせていただきます。

今それぞれの委員さんからお話がありましたけども、審議会で出された要望というものがございました。これを踏まえて今回の採択に当たっても、これまでと同様に本市の教科用図書、採択方針、そしてまた、そこに示されています調査審議の観点に基づいて、採択をしていきたい、このように考えております。

本市の教科用図書採択方針に示されています審議、調査審議の観点としましては、委員の皆さんよく御理解いただいているところだと思いますけれども、多くございますよね。川崎市の教育を

大切にしている観点を踏まえているかと、こういったことが示されております。

本市では、これまで社会科の教科用図書を採択する際には、多面的、多角的に考察し、公正に判断する能力や態度を養い、社会的な見方、考え方を成長させるということを重視してまいりました。これについては、小学校、中学校、高等学校ともに共通する内容というふうに思います。

また、高等学校の学習指導要領の解説では、そのうち歴史編の中には、高校の指導要領の解説、地理歴史編というのがございますけれども、この改善の具体的事項の中には歴史的事象について考察し、その内容を説明したり自分の考えを論述したりすることを通して、見方や考え方を成長させる。こういったことが示されているわけです。これは本市、これまでも重視している点と重なるのではないかとこのように思います。

本市の採択方針、学習指導要領の改善の具体的事項、そして社会科の教科用図書の採択で重視してきたことなどを踏まえまして、今回の採択におきましてもこれまでと同様に、学習指導要領の改訂の要点であります、「歴史を考察し表現する学習」を重視し、この立場から内容を確認して教科用図書採択をしてみたいと思いますけれども、この考えでよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、確認できましたのでよろしく願いいたします。

そうしますと、昨年度、本市が採択している教科用図書につきましては、今、詳しく申し上げましたけれども、こうした基準に基づいて判断してきているというふうに考えることができるかと思えます。その内容に変更がないのであれば、引き続き採択をするということでもよろしいのではないかとこのように思うのですが、この辺についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

じゃあ、それでは今、申し上げたことで、まず日本史のAについて見てまいりたいと思います。

まとめて申し上げてまいりますけれども、商業高等学校全日制が山川出版社、日本史A307、高津高等学校全日制、そして川崎高等学校定時制が山川出版社、日本史A303、高津高等学校定時制が実教出版、日本史A305ということですが、これそれぞれ採択をするということでもよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

では、異議なしということで、今、申し上げたように採択をいたします。

次に、日本史Bについてでございます。こちらにつきましては、商業高等学校全日制が山川出

版社、日本史B301、橘高等学校定時制が山川出版社、日本史B308、高津高等学校定時制が実教出版、日本史B304ということでございますので、これをそれぞれ採択することによろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

では、異議なしということで、ただいま申し上げましたように採択いたします。

それでは、次に改訂をされた教科用図書について。先ほど慎重に内容を見てまいりたい、そういったお話ございましたので、内容を確認しながら審議をしてまいりたいと思います。

採択につきましては、全て考察を、全ての教科用図書を一通り見てまいりたいと思います。その後、先ほどと同様にまとめて採択するのがよろしいと思いますが、進め方についてはそれでよろしいですか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

では、そのように進めさせていただきます。

それでは初めに、日本史のAのほうから審議をしてまいりたいと思います。

川崎高等学校全日制が採択候補としていますが、山川出版社、日本史A311というのについて見てまいりたいと思いますが、まず、これについて御意見、御質問等ございましたらば、お願いいたします。

【前田委員】

私も一通り目を通してありますが、山川の日A311では、どのような改訂が行われているのか、確認のためもう一度説明をお願いいたします。

【渡邊教育長】

では、内容の説明をお願いします。

【鵜木指導主事】

山川、日A311ですが、構成の変更や記述の追加が見られるページもございますが、全体を通して内容等において大きな変更は見られません。

【前田委員】

それでは先ほども話題になった、歴史を考察し表現する学習において大きな変更はないように思いますけれども、具体的にはどうでしょうか。

【渡邊教育長】

では、よろしいですか。続けてお願いします。

【鶴木指導主事】

取り上げている事例につきましては、「私たちの時代と歴史」では「日比谷公園」、「近代からの追究」では「国際情勢と日本人移民」、「現代からの探究」では「日本の農業の現状」であります。日A307からの変更はありません。

また、文章の入れかえや表記の変更などはございますが、事例の数や内容、語句の修正はありますけども、事例の示し方等につきましての変更は見られませんでした。

【渡邊教育長】

という説明ですが、よろしいですか。

【前田委員】

はい、結構です。

【濱谷委員】

今の御説明があったように、2年前のところどころを注意をして見たら出たという感じで、「歴史を考察し表現する学習」のところの部分については語句の修正等が少しあるのかもしれませんが、実質的な変更等が見られないのであれば、これまでと同様の判断で考えていけばいいのかなというふうに思いました。

【渡邊教育長】

語句等の修正があっても実質的な変更はないので、これまでと同様に判断をというふうなお話ですが。ほかの委員の皆さん、いかがですか。

【吉崎教育長職務代理者】

それでいいと思います。

【中本委員】

結構です。

【小原委員】

私も「歴史を考察し表現する学習」の内容も大きな変更はないようですので、これまでと同様の判断でよいかと思います。

【渡邊教育長】

皆さんも同じでよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、ただいまのところ一つの方向性が見えてまいりましたので、この教科書につきましてはここまでにして、次の教科用図書に移ってまいりたいと思います。

続きまして、橘高等学校全日制が採択候補としております、実教出版、日本史A、309について見てまいりたいと思います。この教科書について御意見、御質問等がございましたらば、お願いをいたします。

【小原委員】

Aの309については、どのような改訂がなされたのですか。

【渡邊教育長】

309の改訂内容についてお願いします。

【鵜木指導主事】

日A309ですが、全体的に見まして、新しい項目の新設が行われていたり、表記の仕方、解説の文章の改訂などが見られます。また、数値について諸説ある場合につきましては、それらを併記したり、最高裁の判断が出ているものにつきましては、その旨を示すなど改正された検定基準に沿った改訂が行われています。

【渡邊教育長】

ということですが、小原委員、いかがでしょうか。

【小原委員】

それでは、歴史を考察し表現する学習というものについては、いかがでしょうか。

【渡邊教育長】

説明、続けてお願いできますか。

【鵜木指導主事】

「運動会の歴史」「砂利鉄道ってなんだ?」「歴史を調べ、歴史に学び、未来をきづく高校生」を扱っています。新たにグラフを挿入したり、語句の変更等は見られますが、事例の数や内容、事例の示し方については変更は見られません。

【渡邊教育長】

ということでございますけれども、事例の大きな変更はないということでございます。この実教出版の改訂前の日本史A302というのがありまして、これが先ほどから委員の皆さんが指摘されている点でございましたよね。このときのことを思い返しますと、事例の数が少ない点ですとか、挙げている事例の傾向に偏りがあるのではないかという点、あるいは会話文やレポートの

形式をとりながら結論が示されている。

したがって生徒みずからが探究する形になっていないのではないかという点などに見て、課題があるというふうに判断した。こんなふうな記憶があるわけですけども。このあたりのところも大事な点だと思いますが、委員の皆様、どんなふうに受け取られていらっしゃいますでしょうか。

【中本委員】

改訂版を含めて教科書を見ました。前回、いろいろと私たちが問題として見た視点で、今回も同じ基準で見ますと、小さな改訂は見受けられるんですが、前回の課題となった部分では、ほぼ同じだったような気がするんですけど。その辺はいかがでしょうか。

【渡邊教育長】

ほかの委員の皆さんは、どんなふうにごらんになっていますか。

はい、小原委員お願いします。

【小原委員】

グラフの挿入や語句の変更というのは認められるんですけども。内容としては変わっていないというふうに思っています。

【吉崎教育長職務代理者】

私も、とりわけ「私たちの時代と歴史」、それから「近代からの追究」、「現代からの探究」という、この三つの点を詳しく見てみました。ほかの教科も読んでみました。今、小原委員の御指摘ありましたけれども、「時代と歴史」のところ運動会を挙げているんですが、「中等教育機関への進学率」というのは、確かに表は入っているのですが、一部、その表が入ってありましたが、扱う事例が全く同じであるということと、書かれている視点もほとんど変わってないというふうに私も思いました。

【渡邊教育長】

それぞれ委員さんからも、この教科書についていろいろ御意見をいただきました。

それから橘高校の全日制では、採択候補一覧におきまして選定候補として東京書籍の日本史A308も挙げられているんですが。こちらのほうもあわせて見てみたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。現在、使用されているという教科書もありますけども。

【小原委員】

Aの308というのは、どんな改訂がされていますか。

【渡邊教育長】

では、308の改訂内容についてですが、お願いします。

【鵜木指導主事】

日A308でございますが、全体としては章立てを含めた構成の変更や、写真や記述の変更な

どが見られます。扱っている内容につきましては、精選や追加などが見られます。

【渡邊教育長】

という説明ですが、小原委員いかがですか。

【小原委員】

先ほどと同じように、歴史を考察し表現する学習についてというのはどうでしょう。

【渡邊教育長】

大変重視されている、していこうというところですが、この辺はいかがでしょうか。

【鶴木指導主事】

「私たちの時代と歴史」、「近代からの追究」では語句や構成の変更などは見られますが、事例の数や内容、事例の示し方につきましては変更は見られません。「現代からの探究」では、環境問題からオリンピックに事例が変更されています。どちらも現在の諸課題について国際的なレベルでの解決が求められていることを示し、解決に向けた考えを表現するという狙いは共通して示されています。

【吉崎教育長職務代理者】

よろしいですか。

東京書籍が現在、橘高校が使っているものですが、A308、同じようにこの事例等をよく、冊子も読ませていただきました。今、事務局から説明がありましたように、「現代からの探究」において環境問題がオリンピックには変わっております。

しかしながら東京書籍の特色は、現在のさまざまな課題を地球規模、もっと言って国際的視点から見るということです。つまり今の日本の置かれている状況を多面的、多角的に見るという事例としては、非常に変わりがなく、その辺の方針は貫かれているのではないかと思います。その結果、現代の子どもたちにとっての、日本におかれている課題というものを考えさせ、表現させる内容ということは変わっていないんじゃないかと私は読み取りました。

【渡邊教育長】

大変考えさせる課題があるんじゃないかというふうな御意見ですけれども。ほかの委員さん、いかがでしょうか。

【小原委員】

2020年の東京オリンピックを見据えて題材を変更している点ですけれども、調査審議の観点にある、社会的、現況を反映した題材を取り上げ、生徒が興味を持って学習できるように配慮されているか、そういう項目に合致すると思います。

【濱谷委員】

よろしいですか。

採択候補と一覧表に、学校の現場のほうからの意見で二つの教科書が研究したということで上がってきているんですけども、東京書籍、実教出版、ともにここの中を見ますと、東京書籍のA308では、内容のところに時系列を意識した内容になっていて、歴史を容易に概観することができる、地図や資料は見やすく配置されている、地域の窓では、該当地域の特色や歴史が書かれ、興味を持って読み取ることができる、というふうに書かれています。

また、実教のほうの日本史A309のところには、全体的に学習者に問いかける内容が多くなっている、ズームインや歴史の群像は、発展的な学習に適しており、学習内容を進化させるものである、文化面を紹介するページもあり、当時の世相を視覚的に理解することができる、というふうに調査、研究された結果が示されているわけです。

このほかのほうの構成、分量、装丁等のところにも同様のようによく研究されたことが書いてありますけれども、両方とも良好な評価になっているのではないかなというふうに思います。この二つの教科書を同じような感覚で評価されて、出てきているのではないかなというふうに、私はちょっと思いました。

【渡邊教育長】

教科用図書採択候補一覧の、今の52ページのところです。52ページの上段のところで、東書と実教、それぞれの教科書の調査研究の結果が書いてありまして、それぞれ良好な評価が与えられているというふうに、そういう理解ができる御意見ではなかったかというふうに思います。

【吉崎教育長職務代理者】

よろしいですか。

現在、橘高校が使っています東京書籍と、同候補として挙げてきています実教出版、これができる限り私も読ませていただきました。私、ちょっと違った、それぞれに印象を持ちました。

それは先ほど申しましたように、現代は国際的な視点から多面的に、多角的にも捉えなきゃいけないという国際化社会に入っております。そういうことを考えますと、子どもたちに公正・公平な判断をさせるためには、多様な視点からさまざまな問いを取り上げたほうが、日本との関係において私はいいと思っているのですが。

どうも二つの教科書、実際の東京書籍、日A308と実教出版、日A309では、取り上げている国において、ちょっと違いがあると思うんですが。この点を調べておいてくださいと私は伝えたんですが、いかがな調査結果でしたか。

【渡邊教育長】

吉崎委員からの宿題が出されていたということですけども。用意されていますか。お願いします。

【鶴木指導主事】

本文に掲載されている国名を調べてみました。実教、日A309では、日清戦争の清、日露戦争のロシア、朝鮮、韓国、アメリカが掲載されています。東京書籍、日A308では、フランス、アメリカ、イギリス、中国、韓国、朝鮮、ベトナム、フィリピン、ペルー、ブラジル、ロシア、ソマリア、ルワンダ、ユーゴスラビア、イスラエル、アフガニスタン、イラク、清、メキシコが

掲載されています。

【渡邊教育長】

吉崎委員、今の結果ですが、いかがでしょう。

【吉崎教育長職務代理者】

私も、何か印象が大分そういう感じだったんですが、やはり、かなり両方の教科書では取り上げている国、地名が大分違うなど。東京書籍のほうが広いというのと、かなり実教出版のほうは焦点を当てている国という、日本との関係においてそういう印象を持ちました。

私なりに二つの教科書を見ての考えなのですが、今、橘高校から出されている二つを見ますと、実教出版、A309で言っているのは、特に第一次世界大戦といいますか、その前も日中戦争からのお話が強く出ておまして、その戦争の愚かさとか近隣諸国に与えた影響、さらに植民地政策等において韓国、朝鮮半島に与えた影響ということは、我々はしっかり受けとめて学ばなければいけないというふうに思っています。

と同時に、近代社会においては我が国は広く世界との関係において交流があります。このような国民のいろんな努力を考えて、その上で産業と経済が発展してきたことを考えますと、このような国民の生活向上においては多様な文化を生み出したことも同時に学ばなければいけないというふうに思っております。

その点において東京書籍A308、現在、橘高校が使っているものですが、ここにおいても戦争や在日外国人の問題についても扱っております。さらに我が国の文化が広く世界との広がりとか地球規模で考えなくちゃいけないと考えますと、これからの国際社会を生きる子どもたちにとって、この国のこの現代問題を考えることにおいて、広く多面的に考えると、多角的にも考える必要があるということを考えますと、現在、橘高校が使っています東京書籍、A308のほうが、こういう国際的視点を通して考えますと、ふさわしいのではないかと私は思います。

【渡邊教育長】

記述には随分開きがあるというのが、審議会からも意見があったということですが、この取り上げている国の数だけ一つ見ても、思わぬ違いがあるものだなというのを改めて感じておりますが。ほかの委員さんは、いかがでしょうか。

【小原委員】

私、学校が現在使用している東書、日A301の改訂版である日A308の選択方法として、調査研究し、その結果良好な評価をしているということも踏まえると、私自身は東書、日A308を採択してもよいのではないかとこのように考えています。

【渡邊教育長】

ほかの委員さんはいかがでしょうか。一つの方向性を示されました。

【中本委員】

私も吉崎先生のおっしゃっていることとは同感です。前回、この同じ話し合いでも話題になっ

た場所というのは、そこはじっくり見ましたが、変わっていないという印象を持ちました。したがって前回の議論は長い時間行いましたが、踏まえて校内の採択の手順なども変更して、今回またこのように教科書が上がってきているわけですけど、前回の問題が変わっていないのに、こうやってまた上がってくるということに、何かちょっと違和感を感じております。

ぜひここで、教育委員会として出された議論の結論は、それを踏まえていただきながら校内での検討委員会も教科書の採択、使っていただきたいと思います。私も教科書は変えずに、そのまま使っていただけたらと思います。

【渡邊教育長】

それでは、一定の方向性も見えてきたようにも思えますので、この教科書についても議論をここまでにして、次の教科書に移らせていただきたいと思います。

それでは、次は商業高等学校定時制と川崎総合科学高等学校定時制が採択候補としております、第一学習社、日本史A 3 1 2でございますが、この教科書について御意見、御質問等がございましたらば、お願いいたします。

【中本委員】

こちらのA 3 1 2ですね。どのような改訂が行われているのか、ちょっと教えていただけたらと。お願いします。

【渡邊教育長】

では、やはりこの教科書についても主な改訂内容について、特に、またこれまでの歴史を考察し表現する学習のところについては、各委員大事にされていますので、そのあたりの説明を、ちょっと加えていただければよろしいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

【鶴木指導主事】

日A 3 1 2でございますが、項目の新設に加え、章立てを含めた構成に変更が見られます。扱っている内容につきましては、精選や追加が見られます。

また、「歴史を考察し表現する学習」についてですが、「私たちの時代と歴史」では、取り上げる事例が寿司からカレーライスに変更されています。変更はありましたが、どちらも食べ物の由来や食生活の変化が社会の変化と関連していることを取り上げていて、身近なところから歴史を考えるという手だてを共通して示しています。

「近代の追究」につきましては、事例の数や内容、事例の示し方について変更は見られません。

「現代からの探究」では、東日本大震災に関する記述の追加という変更が見られますが、歴史的遺産と文化財保護という内容には変更はなく、文化財の保護における今の人々の責任を考える大切さにつきまして共通して示しています。

【渡邊教育長】

この教科書についての内容を、今、説明いただきました。このことを受けながら、委員の皆さんいかがでしょうか。

【前田委員】

日A312について事例の変更や記述の追加等は見られますが、学習の狙いと期待される効果という面で実質的な変更がないということなので、これまでと同様の判断をしていいのではないかとこのように考えます。

【渡邊教育長】

同様の判断ができるのではないかとこの御発言がございましたが、ほかの委員さんいかがですか。よろしいですか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

では、またこの教科書につきましても一つの方向性が見えてまいりましたので、この教科書については議論ここまでにして、次、日本史Bについて見てまいりたいと思います。

日本史Bにつきましては川崎高等学校の全日制、橘高等学校全日制が、山川出版社、日本史B309を採択候補としているところです。これについての御意見、また御質問等がございましたらば、お願いいたします。

【濱谷委員】

やはりこれについても改訂された内容について少し説明をお願いしたいんですが。

【渡邊教育長】

では、改訂内容について説明をお願いします。

【鶴木指導主事】

日B309でございますが、構成の変更や記述の追加が見られるページもありますが、全体を通して内容等に大きな変更は見られません。

【濱谷委員】

ありがとうございました。

【吉崎教育長職務代理者】

これまでの議論の中で我々の特に歴史を考え表現する学習という主体的な歴史観を持たせたい学習を考えてきたわけですが、こうやって見ますと、語句の修正等はあるようですが、自主的な内容の変更はないという判断をしたいと思いますので、これまで同様の判断で私は結構だと思います。

【渡邊教育長】

今、吉崎委員から一つ方向性を示されましたけれども、委員の皆さん、いかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

では、その方向性でまとめていきたいというふうに思います。

一通り、今日、課題とすべき日本史の教科書について見てまいりました。改訂された日本史の教科用図書につきましては、本市の教科用図書採択方針及びそこに示されました調査審議の観点に基づいて審議をしてきたところでございます。

今回もこれまでと同様に学習指導要領の改訂の要点もでございます。「歴史を考察し表現する学習」、これは再三審議の中でも委員の皆さんから確認をされてきたところでございますけども、ここを大事にしてお話を進めてまいりました。それぞれ方向性を見てまいりましたので、それを踏まえまして採択を行ってまいりたいというふうに思います。

まず、日本史Aについてでございますが、

川崎高等学校全日制、これは「歴史を考察し表現する学習」において自主的な変更が見られていないので、これまでと同様の判断をいたしまして、山川出版社 日本史A 311、

橘高等学校全日制は、「歴史を考察し表現する学習」におきまして、より広い視野から近現代史の歴史を捉えている、東京書籍 日本史A 308、

商業高等学校定時制、総合科学高等学校定時制は、歴史を考察し表現する学習において一連の変更は見られるというふうな話ございましたけども、学習の狙いと期待される効果という面で、実質的な変更はないと判断できるということから、第一学習社 日本史A 312、

日本史Bにつきましては、川崎高等学校全日制、橘高等学校全日制は、歴史を考察し表現する学習において実質的な変更は見られていないということでございますので、山川出版社 日本史B 309、

以上、申し上げました教科書を採択するというところでよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

それでは異議なしということで、ただいま申し上げましたように採択をいたします。

7 閉会宣言

【渡邊教育長】

それでは、本日の会議は以上をもちまして終了といたします。お疲れさまでした。

(15時23分 閉会)